

千代田町基金運用 質疑応答集

Q1 基金運用とはなんですか？

基金運用とは、基金として所有している資金を預貯金や債券(国債・地方債・社債等)などの運用に配分することで確実に保管・管理し、効率的に増やしていくことを言います。

Q2 債券とはなんですか？

債券とは、国や地方公共団体、企業などが、資金調達のために発行するもののことです。債券を発行する国や地方公共団体、企業のことを発行体といいます。発行体からすると、債券はいわゆる「借金」です。定期的に利息を払う必要があり、返済期限には借りたお金を全額返さないといけません。

一方、債券を購入した者は、お金を発行体に貸していることになります。定期的に(多くは半年毎に1回)利子を受け取ることができ、満期まで保有すると、額面金額といわれる元本が返却される仕組みです。満期まで持たずに売却時の市場価格で途中売却もできますが、途中売却時の市場価格によって売買されるため、そのときの市場の状況によっては損が出てしまう場合があります。

本町は、資金需要を考慮し、満期まで固定できる資金だけを債券運用に回しています。

Q3 株式との違いは？

債券は、満期まで持っていれば元本(いわゆる額面金額)が全額手元にもどってきますが、株式は満期日という概念はなく、利払いの代わりに、企業の経営状況に応じた配当金が配られます(発行体は額面金額を払い戻す必要はありません)。また、株式運用は市場の価格によって売買し、利益を得る方法もあります。

株式は債券よりも利率が高い一方、元本割れするリスクが高いことが特徴です(ハイリスク・ハイリターン)。なお、地方自治体の基金運用は、確実かつ効率的な方法で運用しなければならないと地方自治法で定められており、リスクが高い株式で運用するのは不相当かと考えます。

Q4 なぜ今、債券による基金運用を始めたのですか？

以下、3つの視点から債券による運用について必要性が高いと判断し、運用を始めました。

① 健全な財政運営に向けて

町は、昭和 60 年に「第1次千代田町行政改革大綱」を策定して以来、その時々々の町民ニーズや町の抱える課題に的確に対応していくため、数次にわたる行政改革大綱に基づき、様々な事業での歳出の抑制を図ってきました。しかし、歳出の削減は、行政サービスの低下を招いてしまう恐れがあり、限度があります。

そこで、積極的な歳入確保の取り組みの一つとして、基金の中の当面の間取り崩す予定のない塩漬けの資金を債券運用に回すことで、必要な町民サービスの継続的な提供に寄与したいという姿勢

を示すことが町として重要なことであると考えました。

② 金利環境等について

超低金利の状況が続いていることから、地方自治法第 241 条「基金は、確実かつ効率的に運用しなければならない」というルールに則り、定期預金より高い金利である債券による運用を取り入れることが必要であると考えました。

③ 新たな社会貢献への取り組みとして

近年、地方自治体による SDGs(国連の持続可能な開発目標)の取組が注目されています。その取組の一つとして、SDGs債や ESG 債を購入することで、資金運用を通じた SDGs、社会貢献を行う自治体が増えています。ESG 投資(*1)は、今後、益々活性化していくことが予見されますので、本町もこのような債券の優先購入の検討を行ってまいりたいと考えております。

Q5 何に基づいて債券による運用をしているのですか？

各種の法令等により運用をしています

【地方自治法】

第2条

14 地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない。

第241条

2 基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない。

【地方財政法】

(地方公共団体における年度間の財源の調整)

第4条の3

3 積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国際証券、地方債証券、政府保証債券(その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。)その他の証券の買入れ等の確実な方法によって運用しなければならない。

*1 「ESG 投資とは…」

環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance=企業統治)に配慮している企業等を重視・選別して行う運用のこと。